

定期報告対象建築物の確認調査

回答票

★ ご記入にあたっては別紙2の記入例を参考にしてください ★

問1 調査対象建築物（定期報告対象と思われる建築物）

建築物 調査対象	名称	河原町御池第1ビル 寺町御池ビル	建築物 ID番号	6345
	所在地	京都市中京区寺町御池上る上本能寺前町49番地 △△町〇〇〇番地		

※ 建築物の名称、所在地が異なる場合又は変更になっている
上記内容を訂正してください。

建築物の名称・所在地の訂正
名称や所在地に相違がある場合
は、取消線を引き、訂正内容をご記入
ください。

問2 この確認調査に御回答いただく方について、お答えください。

御回答いただく方について、該当する□に☑をして、必要事項を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この依頼の封筒のあて名と違う方	⇒ (い)欄を記入してください。	
<input type="checkbox"/>	封筒のあて名と同じ方	⇒ (あ)欄を記入してください。	
(あ)	記入者氏名	電話番号	
(い)	住所	〒600 〇〇〇〇 京都市〇〇区△△町〇〇番地	
	法人名・部署 (法人の場合)	株式会社 京都〇〇建物	
	記入者氏名	御池 花子	電話番号 075-〇〇〇-△△△△

御回答者欄の記入

この依頼文の封筒のあて名と異なる
場合は、住所、氏名等を(い)欄
にご記入ください。

※1 この回答票に名刺等を添付いただくことで、記入にかえることができます。

※2 今後、京都市からの定期報告に関する文書の送付先を、上記と異なる送付先に希望される場合は、
4ページの備考欄に住所、法人名・部署、記入者氏名、電話番号をご記入ください。

問3 調査対象建築物とのご関係について、お答えください。

該当するものを選んで、□に☑を付けてください。

<input type="checkbox"/>	所有者である	} ⇒ 問4へ進んで ください。
<input type="checkbox"/>	管理者*である	
<input checked="" type="checkbox"/>	関係者である（具体的な関係 メンテナンスを請け負っている ）	
<input type="checkbox"/>	上記のいずれにも該当しない	⇒ 回答は、以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

※ 管理者とは、「所有者とは別に建築物の維持管理、長期修繕計画等に対して、金銭面も含め、主体的に関与している者」のことで、清掃やメンテナンス等を行ういわゆる「管理会社」は該当しません。

問4 調査対象建築物の用途・規模等について、お答えください。

次ページ以降の表1、表2をご確認いただき、該当する用途・規模等について回答してください。
なお、回答にあたっては、次の点にご注意ください。

注1 面積の考え方

回答時に確認いただく「用途に供する部分の床面積」とは、その用途のための従たる施設も含まれます。（例えば、物販店舗であれば、売場だけでなく、廊下、階段、便所、物品倉庫（バックヤード）、事務室、従業員の休憩室・食堂、機械室・電気室等も、物販店舗の用途に含まれます。）

注2 用途判断の考え方

実際に利用されている建築物が、表のどの用途に該当するか不明な場合は、別紙4（よくある質問）に記載の表をご覧ください。

裏面に続く

問4-1 調査対象建築物の用途・規模等について

調査対象建築物は、下記の表1の確認欄が○の建築物が調査対象となり、定期報告の対象と考えられます（対象建築物の用途・規模等が表1の用途・規模等と相違がありますか。該当する場合は、表1の用途・規模等と相違がある場合は、2に☑をし、表1の記入欄の該当箇所にも○をしてください。その後、問5に進んでください。

- 1 相違がない ⇒ 問5へ進んでください。
- 2 相違があり、別に該当する ⇒ 下記表1の該当する行の記入欄に○をしたうえで、問5へ進んでください。
- 3 相違があり、表のいずれにも該当しない ⇒ 問4-2へ進んでください。

建築物の用途・規模等

現状の用途・規模等が、確認欄と相違していて、別に該当する用途・規模等がある場合は、2に☑をし、表1の記入欄の該当箇所にも○をしてください。その後、問5に進んでください。

表1 国指定の定期報告対象建築物一覧表

記号	建築物の用途	区分	対象となる用途部分の階・規模等☆1		該当するものに○	
			箇所	用途に供する部分の床面積	確認欄	記入欄
A	劇場、映画館、演芸場 観覧場（屋外に客席を有するものを除く。） 公会堂、集会場	①	3階以上の合計	100㎡超		○
		②	客席部分の合計	200㎡以上		
			映画館、演芸場で3階以上のもの合計	100㎡超		
		④	建築物全体の合計	100㎡超		
B	病院 診療所（患者を入院させるための施設があるものに限る。）	①				
		②				
		③				
		④				
C	ホテル 旅館	①				
		②	2階部分の合計	300㎡以上		
		③	地階の合計	100㎡超		
D	共同住宅、寄宿舍 （サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者・障害者グループホームに限る。☆2）	①	3階以上の合計	100㎡超		
		②	2階部分の合計	300㎡以上		
		③	地階の合計	100㎡超		
		④	建築物全体の合計	200㎡以上		
E	高齢者、障害者等の就寝の用に供する児童福祉施設等☆2	①	3階以上の合計	100㎡超		
		②	2階部分の合計	300㎡以上		
		③	地階の合計	100㎡超		
		④	建築物全体の合計	200㎡以上		
F	体育館、博物館、美術館 図書館、ボーリング場 スキー場、スケート場 水泳場、スポーツの練習場 （学校に附属するものを除く。）	①	3階以上の合計	100㎡超		
		②	建築物全体の合計	2,000㎡以上		
G	百貨店 マーケット 展示場 物品販売業を営む店舗	①	3階以上の合計	100㎡超	○	
		②	2階部分の合計	500㎡以上		
		③	地階の合計	100㎡超		
		④	建築物全体の合計	3,000㎡以上		
H	飲食店、遊技場、公衆浴場 キャバレー、カフェ ナイトクラブ、バー ダンスホール 待合、料理店	①	3階以上の合計	100㎡超	○	○
		②	2階部分の合計	500㎡以上		
		③	地階の合計	100㎡超	○	○
		④	建築物全体の合計	2,000㎡以上		

建築物の用途・規模等

現状の用途・規模等が、確認欄と相違していて、別に該当する用途・規模等がない場合は、3に☑をし、次ページの問4-2に進んでください。

建築物の用途・規模等

複数の用途がある場合、該当する用途・規模等について、すべてに○をつけてください。

☆1 避難階のみを対象用途で利用している場合は、報告の対象外となります。ただし、B-④、D-④、E-④については、避難階のみを対象としている場合でも対象となります。
 ☆2 サービス付き高齢者向け住宅等の詳細な用途は、別紙4（別添）「サービス付き高齢者向け住宅等の詳細な用途」の用供する児童福祉施設等の詳細な

問4-2 調査対象建築物の用途・規模等について、お答えください。（市対象の確認）

下記の表2に該当する用途・規模等がありますか。該当する口に☑を付けてください。（該当する場合に対象となる報告は別紙1をご覧ください）

1 該当する ⇒ 下記 表2 の該当する行の記入欄に○をしうえて、問5へ進んでください。

2 いずれにも該当しない ⇒ 問6へ進んでください。

表2 市指定の調査報告対象建築物一覧表

記号	建築物の用途	区分	用途に供する部分の床面積	該当するものに○ 記入欄
A	劇場、映画館、演芸場 観覧場(屋外に客席を有するものを除く。) 公会堂、集会場	ア	500㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
B	病院 診療所(患者を入院させる施設があるものに限る。)	ア	1,000㎡超	
		イ	—	
C	ホテル 旅館	ア	1,000㎡超	
		イ	—	
D	下宿、共同住宅、寄宿舎 (昭和56年5月31日以前に工事に着手したものに限る。)	ア	1,000㎡超	
		イ	—	
E	児童福祉施設等(老人福祉施設、保育所、身体障害者社会参加支援施設等)	ア	500㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
F	学校、体育館、博物館、美術館 図書館、ボーリング場 スキー場、スケート場 水泳場、スポーツの練習場	ア	1,000㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
G	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗(卸売業を営む店舗を除く。) 展示場	ア	500㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
H	飲食店、遊技場、公衆浴場 キャバレー、カフェー ナイトクラブ、バー ダンスホール 待合、料理店	ア	500㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
I	自動車車庫、自動車修理工場 映画スタジオ、テレビスタジオ	ア	1,000㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
J	事務所その他これに類する用途 (当該用途に供する建築物の階数が5以上である場合に限る。)	ア	1,000㎡超～1,500㎡以下	
		イ	1,500㎡超	
K	前各項に掲げる用途のうち2以上の用途に供するもの	ア	—	
		イ	1,500㎡超	

建築物の用途・規模等
問4-1で、3に☑をされた場合は、表2の用途・規模に該当するものがないか、御確認のうえ、該当があれば1に☑をし、表2の記入欄の該当箇所に○をしてください。

建築物の用途・規模等
該当する用途・規模がある場合は、該当箇所に○をご記入ください。

裏面に続く

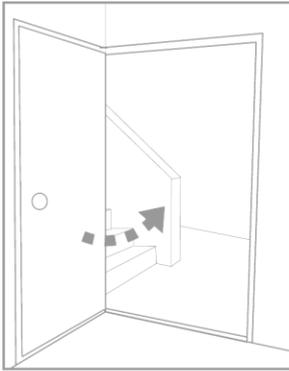
問5 調査対象建築物に設置されている防火設備について、お答えください。

火災による煙や熱をセンサー（煙感知器、熱感知器、温度ヒューズ等）で感知して、自動的に閉まる（随時閉鎖）タイプの防火設備が建物内にありますか。該当する口に☑を付けてください。

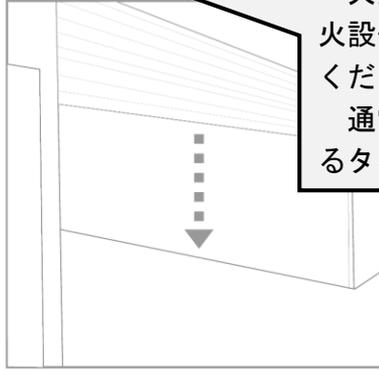
- 1 あり
- 2 なし
- 3 不明

⇒ 回答は、以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

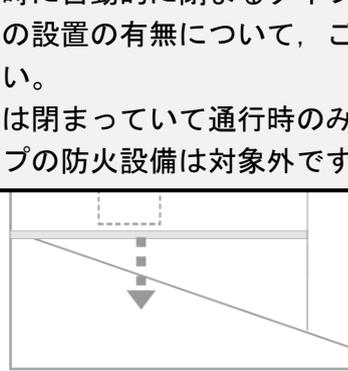
「随時閉鎖」タイプの防火設備の例



防火戸



防火シャッター



防火スクリーン

※ 上記の他、ドレンチャーがある場合も「1 あり」で回答をお願いします。

防火設備について

火災時に自動的に閉まるタイプの防火設備の設置の有無について、ご回答ください。

通常は閉まっていて通行時のみ開けるタイプの防火設備は対象外です。

問6 調査対象建築物が定期報告対象外となる場合、お答えください。

問4-2で「2 いずれにも該当しない」となり、本制度の対象外となる場合は、確認のため階別用途別の面積を記入してください。

階	用途	面積	階	用途	面積
1 階	物販店舗	150 m ²	階		m ²
	駐車場	50 m ²			m ²
2 階	美容院	100 m ²	階		m ²
	飲食店	100 m ²			m ²
3 階	事務所	100 m ²	階		m ²
	共同住宅	100 m ²			m ²
4 階	共同住宅	200 m ²	階		m ²
					m ²

対象外の場合の記入例

2 ページ表 1, 3 ページ表 2 の用途・規模等のいずれにも該当しない場合は、こちらに、調査対象建築物の階別、用途別の面積を記入してください。

回答は、以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

その他 回答内容の補足、問2と別の送付先を希望される場合は以下の備考欄に記入してください。

【備考】〒604-0000

京都市□□区□□通△△下ル▽▽町 33 番地

京都□□不動産株式会社 総務部 寺町 次郎

075-000-△△△△

同封の返信用封筒に、この回答票を封入のうえ、4月22日（ ）までにご返送をお願いします。ご不明な点は建築安全推進課（安全対策第一係）（075-222-361）までお問い合わせください。

別の送付先

今後、定期報告関係の文書について、問2の御回答者とは別の送付先を希望される場合は、この欄に住所、氏名等をご記入ください。